



埼玉の社叢

松伏町八幡神社社叢ふるさとの森

北葛飾郡松伏町大川戸二五一七

寿永三年（一一八四）正月、源頼朝は豊受大神宮（後には両宮）に武蔵国の大河戸御厨を寄進した。これは前年十月、後白河法皇が頼朝に与えた宣旨によって、頼朝による東国政権を公的に認めたことによるものであった。

抑も、神宮は私幣禁断の制があり、十一世紀頃までの御厨は、神三郡以外においても、天皇による寄進か禰宜層による自墾地であった。しかし、律令体制の崩壊によって経済的な基盤を確保するために、十二世紀になると関東各地の武士や豪族から荘園を御厨とする寄進を受けざるを得ない状況になっていた。さらに、これらの御厨も源平の争乱によって、有名無実化していたため、平氏の西走を機に出された後白河法皇の宣旨がもたらした結果が、神宮の経済基盤安定にとって画期となった。

頼朝は、その後も神宮両宮に御厨を寄進、神領を安堵し、遷宮の役夫工米進納を諸国の地頭に命じるなど、神宮の奉賛に尽くした。さらに、御厨の寄進は、頼朝に追従した諸国御家人にまで広がりを見せた。結果、各地の御厨には神税や御料の監視管理のために神宮から禰宜・権禰宜が赴くようになり、武士を始め庶民にまで伊勢信仰を広め、大麻や暦を配る御師の制度も確立していったのである。

当地は大河戸御厨の本拠とされ、八幡神社は、縁起に建久元年（一一九〇）に、郡民を挙げて創建されたとあり、これは県内における鶴岡八幡宮の勧請例において初期のものである。

当社の社叢は、平成元年三月にふるさとの森に指定され、林相はケヤキ・イチヨウ・スギ・タブで構成される。中でも境内西側に聳える大銀杏（県天然記念物）は、領主であった大河戸太郎が創建時に植えたと伝え、現在に続く神宮奉賛のモニュメントでもある。